



第4次
国有林野事業流域管理推進
アクションプログラム

四国森林管理局

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (吉野川流域)

1 流域の特色 (国有林 13千ha、民有林 171千ha)

本流域は、徳島県北部の徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市の7市と三好、美馬、板野、名西、名東、勝浦の各郡の12町村を包括し、その区域面積は265千haで、そのうち森林面積が69%の184千haとなっている。

国有林は、剣山山系及び矢筈山山系等の海拔1,000m以上の箇所に小団地として分布し、主として、昭和28年からの国有林野整備臨時措置法及び保安林整備臨時措置法に基づき買入れたものである。

国有林の剣山、三嶺、矢筈山の自然景観の優れた天然林等は、自然休養林等のレクリエーションの森に指定し、その管理に努めている。このほか、国土保全、水源のかん養、自然環境の維持及び形成、国民の保健及び休養の場の提供等公益的機能の発揮にも努めている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、国有林内に設定した針広混交モデル林における樹木構成等の調査や施業技術に関する勉強会、現地検討会を実施することにより地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能の高度発揮や生物多様性保全の取組を推進するとともに、民国連携による森林共同施業団地の設定、低コストで高効率な作業システムに関する情報提供・検討会等を実施することにより、森林施業の効率化・共通化の取組を推進することが課題である。

また、国有林材の供給可能量等に関する情報の提供、安定供給システムによる計画的な木材供給による地域材の需要拡大や、地域の貴重な文化遺産である「祖谷のかずら橋」等の保存のためのシラクチカズラの増殖等の地域の取組について、技術的な支援、協力を行うことも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 間伐材の利用・未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 連絡協議会等の開催、情報交換会の開催、森林施業の共通化・低コスト作業システム等の導入に向けた検討会の開催
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成	・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業（治山工事、保安林整備等）の実施
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ 森林環境教育等の実施

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果（平成21年度実施）

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売の推進、木材需給に関する情報交換等の実施
連携・協力機関	林業事業体、製材工場等
取組方向	森林整備事業等の計画的な発注、木材安定供給協議会等における木材需給に関する情報交換、システム販売等を通じた木材の安定供給を推進するとともに、徳島県等と連携した地域材の利用拡大のためのPR活動を実施する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	森林共同施業団地の設定及び森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、市町村、徳島県林業公社、徳島水源林整備事務所等
取組方向	徳島県と締結した「とくしまの森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の共同施業団地設定の取組を推進するとともに、既に締結している共同施業団地の協定に基づき、民国連携した森林整備に取り組む。 また、低コストで高効率な作業システムに関する情報の提供や現地検討会等を実施することにより、地域における間伐等森林整備の推進、森林施業の効率化に努める。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	緑の雇用対策へのフィールドの提供、森林施業技術に関する情報提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図るとともに、国有林の森林施業技術に関する情報を提供することにより、林業技術の普及・啓発に努める。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、民国が連携した森林保全事業の実施、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換や民国が連携した治山事業等森林保全事業を実施するとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	針広混交林化等の森林整備の推進、鳥獣被害対策、モニタリング調査等の実施
連携・協力機関	県、市町村、試験研究機関、NPO団体等
取組方向	針広混交モデル林内の立木の標準地調査及び現地検討会を実施するとともに、剣山、三嶺周辺におけるNPO団体等との連携によるシカ害防止対策や緑の回廊におけるモニタリング調査等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	教育関係機関と連携した森林環境教育の推進
連携・協力機関	市町村、教育関係機関
取組方向	小中学生等を対象とした森林教室・体験林業の開催、更には、学校へ出向く「出前森林教室」の実施等により、森林及び木材利用の重要性や森林の有する多面的機能に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	吉野川流域（116）	担当部署	徳島森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (那賀・海部川流域)

1 流域の特色 (国有林 6千ha、民有林 122千ha)

本流域は、徳島県南部の阿南市、那賀郡、海部郡の全域5市町を包括し、区域面積は150千haで、そのうち森林面積が86%の128千haとなっている。

国有林は、剣山、高城山、皆ノ瀬山等の海拔1,000m以上の箇所に小団地として分布し、主として、昭和28年からの国有林野整備臨時措置法及び保安林整備臨時措置法に基づき買入れたものである。

国有林の剣山周辺部、高城山周辺部等の自然景観の優れた天然林等は、自然休養林等のレクリエーションの森に指定し、その管理に努めている。このほか、国土保全、水源のかん養、自然環境の維持及び形成、国民の保健及び休養の場の提供等公益的機能の発揮にも努めている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、地元小中学生等を対象とした森林教室・体験林業等を実施することにより、森林の有する多面的機能や森林整備の必要性、生物多様性保全の取組に対する理解の醸成に努めるとともに、民国連携による森林共同施業団地の設定、低コストで高効率な作業システムに関する情報提供等を実施することにより、森林施業の効率化・共通化の取組を推進することが課題である。

また、国有林材の供給可能量等に関する情報の提供、安定供給システムによる計画的な木材供給、民国連携による地域材の積極的な利用のためのPR活動による地域材の需要拡大や、地域の林業関係者等に対し緑の雇用対策へのフィールドを提供することにより、地域における林業事業体の育成、林業従事者の育成・確保の取組を推進することも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ システム販売等安定供給の取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成	・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業（治山工事、保安林整備等）の実施
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ 森林環境教育等の実施

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果（平成21年度実施）

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売の推進、地域材の利用促進のためのPR活動
連携・協力機関	県、市町村、林業事業体、製材工場等
取組方向	森林整備事業等の計画的な発注、木材安定供給協議会等における木材需給に関する情報交換、システム販売等を通じた木材の安定供給を推進するとともに、徳島県等と連携した地域材の利用拡大のためのPR活動を実施する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	森林共同施業団地の設定及び森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、市町村、徳島県林業公社、徳島水源林整備事務所等
取組方向	徳島県と締結した「とくしまの森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の共同施業団地設定の取組を推進するとともに、既に締結している共同施業団地の協定に基づき、民国連携した森林整備に取り組む。 また、低コストで高効率な作業システムに関する情報の提供等を実施することにより、地域における間伐等森林整備の推進、森林施業の効率化に努める。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	緑の雇用対策へのフィールドの提供、森林施業技術に関する情報提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図るとともに、国有林の森林施業技術に関する情報を提供することにより、林業技術の普及・啓発に努める。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、民国が連携した森林保全事業の実施、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換や民国が連携した治山事業等森林保全事業を実施するとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策、モニタリング調査の実施、保護林の保全
連携・協力機関	県、市町村、試験研究機関、NPO団体等
取組方向	剣山周辺におけるNPO団体等との連携によるシカ害防止対策や緑の回廊におけるモニタリング調査等を実施するとともに、保護林を適切に保全・管理することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	教育関係機関と連携した森林環境教育の推進
連携・協力機関	市町村、教育関係機関
取組方向	小中学生等を対象とした森林教室・体験林業の開催、更には、学校へ出向く「出前森林教室」の実施等により、森林及び木材利用の重要性や森林の有する多面的機能に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	那賀・海部川流域(117)	担当部署	徳島森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (香川流域)

1 流域の特色（国有林 8千ha、民有林 80千ha）

本流域は、四国の東北部に位置しており、香川県全域が1流域となっている。区域面積は186千haで、東西約80km、南北最大30kmに広がり、瀬戸内海に浮かぶ多数の島々を含んでいる。このうち森林面積は、87千haを占めている。

流域内の国有林は、主として、南部の讃岐山脈、前山山系にまとまった団地が分布する他、笠ヶ峰、兼割、滝山、東飯山（讃岐富士）等の小団地が分布している。なかでも瀬戸内海国立公園内の屋島国有林においては、地元と連携した森林整備、環境整備等を実施している。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、国有林材の供給可能量等に関する情報の提供や民国連携による木材の積極的な利用のためのPR活動等による地域材の需要拡大の取組を推進するとともに、民国連携による森林共同施業団地の設定、低コストで高効率な作業システムに関する情報提供・検討会等を実施することにより、森林施業の効率化・共通化の取組を推進することが課題である。

また、ボランティア団体等が実施する森林づくり活動へのフィールド提供等の支援、森林教室・体験林業等を実施することにより、森林の有する多面的機能や国有林の取り組む生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備に対する理解の醸成に努めることも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 木材需給に関する情報交換等の実施
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 連絡協議会等の開催、情報交換会の開催、森林施業の共通化・低コスト作業システム等の導入に向けた検討会の開催
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成	・ 新たな技術開発のための検討会等の開催、情報発信 ・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
④ 安全・安心への取組	・ 治山連絡会議の開催、検討会・シンポジウムの開催、ハザードマップの調整等
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 生物多様性保全のための検討会・勉強会 ・ シンポジウム等の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ フィールド提供等NGO、ボランティア等民間団体が行う森林整備等への支援

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果（平成21年度実施）

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	流域での木材需給に関する情報交換等の実施
連携・協力機関	県、市町村、製材工場等
取組方向	流域の川上、川下の関係者が木材需給についての情報交換等を行うことにより、地域材利用の推進に資する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	森林共同施業団地の設定及び森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、市町村等
取組方向	重要水源に位置する森林について、「香川の森づくりに関する覚書」を踏まえ、香川県等と連携した共同施業団地設定の取組を推進するとともに、既に締結している共同施業団地の協定に基づき、民国連携した森林整備に取り組む。 また、低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林整備の推進、森林施業の効率化に努める。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	計画的な事業の発注に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、民国が連携した森林保全事業の実施、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換や民国が連携した治山事業等森林保全事業を実施するとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	森林病虫害に関する情報交換
連携・協力機関	県、市町村
取組方向	マツクイムシ被害等森林病虫害に関する連絡会議等における情報交換を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	地元ボランティア団体等と連携した森林環境教育等の推進
連携・協力機関	市町村、ボランティア団体、教育関係機関、地域住民
取組方向	ボランティア団体等が実施する森林づくり活動へのフィールドの提供を行うとともに、森林環境教育の一環として、森林教室・体験林業の開催により、地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能、森林整備の重要性及び木材利用の意義等に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	香川流域（118）	担当部署	香川森林管理事務所
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (中予山岳流域)

1 流域の特色 (国有林 9千ha、民有林 43千ha)

本流域は、愛媛県中部に位置する上浮穴郡久万高原町の全域を包括し、北は岩黒山 (1,746m)、石鎚山 (1,982m)、堂ヶ森 (1,689m)、皿ヶ嶺 (1,271m) 等の諸山の稜線により松山市、東温市及び西条市と接し、南及び東は高知県と境を接し、西は西予市、喜多郡及び伊予郡に接した山岳地域であり、県下5流域の中で最も森林率が高くなっている。

また、人工林率も県内で最も高く、スギ10齢級、ヒノキ9齢級をピークに成熟期を迎えた森林が多く、高齢級へと移行してきており、平成17年度に地域を上げて「久万林業活性化プロジェクト」を立ち上げ、森林施業共同化や木材搬出コスト削減等に取り組んでいる地域である。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、安定供給システムによる計画的な木材供給、新生産システムと連携した間伐材生産等地域材の需要拡大に資する取組を推進するとともに、低コストで高効率な作業システムに関する研修会等を行うことにより、森林施業の効率化の取組を推進することや、緑の回廊におけるモニタリング調査、植林地におけるシカ害防止対策等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進することが課題である。

また、森林施業技術に関する意見交換会等の開催や緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業事業体、林業従事者の育成・確保を図るとともに、小中学生等を対象とした森林教室・体験学習を行うことにより、森林の有する多面的機能の重要性に対する理解の醸成に努めることも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 間伐材の利用・未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 連絡協議会等の開催、情報交換会の開催、森林施業の共通化・低コスト作業システム等の導入に向けた検討会の開催 ・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成	・ 新たな技術開発のための検討会等の開催、情報発信
④ 安全・安心への取組	・ 地域住民への防災情報等の発信、治山技術等の普及・啓発の取組
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ 森林環境教育等の実施

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果 (平成21年度実施)

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進、新生産システムと連携した間伐材等の需要拡大
連携・協力機関	林業事業体、製材工場等
取組方向	システム販売等を通じた木材の安定供給に努めるとともに、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大の取組を推進する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	民・国連携による森林整備、森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、森林組合、林業事業体等
取組方向	民有林、国有林が連携した森林整備に取り組むこととし、愛媛県と締結した「愛媛の森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の多面的機能発揮のための森林施業を推進する。 また、林業事業体、民有林関係者等を対象とした低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林施業の効率化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	森林施業技術に関する情報提供、緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	国有林の森林施業技術等に関する情報を提供することにより、林業技術の普及・啓発に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換を行うとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策、モニタリング調査の実施
連携・協力機関	県、町、試験研究機関等
取組方向	植林地におけるシカ害防止対策や緑の回廊におけるモニタリング調査等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	森林環境教育等の開催
連携・協力機関	市町、教育関係機関、地元住民
取組方向	小中学生、高校生、学校教員を対象とした森林教室・体験林業の開催、学校等へ出向く「出前森林教室」等の実施により、森林及び木材利用の重要性、森林の有する多面的機能に対する理解の醸成に努める。 また、林業の飛躍と活気ある町づくりのために実施している「久万林業まつり」に参加し、地球温暖化防止に果たす森林の役割や木への関心を持ってもらうため、パネル展示等を継続して実施する。

流域名・流域番号	中予山岳流域（119）	担当部署	愛媛森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (東予流域)

1 流域の特色 (国有林 11千ha、民有林 75千ha)

本流域は、愛媛県東端に位置し、石鎚山(1,982m)から東西に走る四国山脈と瀬戸内海にはさまれた地域であり、東は三傍示山(1,158m)、金見山(596m)等の諸山の稜線により徳島、香川両県と接し、南は高知県との境をなし、西は今治市、東温市及び久万高原町に隣接している。区域面積は、116千haで、そのうち森林面積が85千haを占めている。

戦後の積極的な造林事業により県下でも有数の林業地帯を形成し、スギを中心に森林資源の充実が進んでおり、今後も更なる資源の充実、質的向上を目的として間伐を中心とする森林施業を行っていく必要がある。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、安定供給システムによる計画的な木材供給、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大に資する取組を推進するとともに、低コストで高効率な作業システムに関する研修会等を行うことにより、森林施業の効率化の取組を推進することや、緑の回廊におけるモニタリング調査の実施、植林地におけるシカ害防止対策等を民国連携して実施することにより、生物多様性保全の取組を推進することが課題である。

また、森林施業技術に関する意見交換会等の開催や緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業事業者、林業従事者の育成・確保を図るとともに、ボランティア団体等が実施する森林づくり活動への支援等を通じ森林の有する多面的機能の重要性に対する理解の醸成に努めることも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 間伐材の利用・未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成	・ 新たな技術開発のための検討会等の開催、情報発信 ・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業(治山工事、保安林整備等)の実施
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ フィールド提供等NGO、ボランティア等民間団体が行う森林整備等への支援

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果(平成21年度実施)

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進、新生産システムと連携した間伐材等の需要拡大
連携・協力機関	林業事業体、製材工場等
取組方向	システム販売等を通じた木材の安定供給に努めるとともに、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大の取組を推進する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	民・国連携による森林整備、森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、森林組合、林業事業体等
取組方向	民有林、国有林が連携した森林整備に取り組むこととし、愛媛県と締結した「愛媛の森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の多面的機能発揮のための森林施業を推進する。 また、林業事業体、民有林関係者等を対象とした低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林施業の効率化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	森林施業技術に関する情報提供、緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	国有林の森林施業技術等に関する情報を提供することにより、林業技術の普及・啓発に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換を行うとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策、モニタリング調査の実施
連携・協力機関	県、市
取組方向	植林地におけるシカ害防止対策等を民国連携して実施するとともに、緑の回廊におけるモニタリング調査等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	自主的な森林整備活動等へのフィールド提供
連携・協力機関	市、教育関係機関、ボランティア団体、地元住民
取組方向	ボランティア団体等が実施する森林づくり活動へのフィールド提供を行うとともに、森林環境教育の一環として、森林教室・体験林業の開催により、森林の有する多面的機能や木材利用の意義等に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	東予流域（120）	担当部署	愛媛森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (肱川流域)

1 流域の特色（国有林 6千ha、民有林 100千ha）

本流域は、愛媛県西部の八幡浜市、西予市、内子町、大洲市、喜多郡の全域を包括し、北は伊予灘、東は狼ヶ城山(1,380m)、笠取山(1,526m)、丸石山(1,328m)等の諸山の稜線により伊予郡、上浮穴郡及び高知県と接し、西は宇和海に面し、南は北宇和郡と接しており、その区域面積は147千haで、そのうち森林面積は105千haを占めている。

肱川の本、支流沿いに盆地が開け、従来から薪炭林として利用されていた森林が多く、戦後積極的に造成されたスギ・ヒノキ林は大半が成熟しつつあり、今後間伐等の適切な管理が必要となっている地域である。また、製材工場が多く、平成22年度に大規模製材施設の建設を計画している。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、安定供給システムによる計画的な木材供給、新生産システムと連携した間伐材生産等地域材の需要拡大に資する取組を推進するとともに、低コストで高効率な作業システムに関する研修会等を行うことにより、森林施業の効率化の取組を推進することが課題である。

また、森林施業技術に関する意見交換会等の開催や緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業事業者、林業従事者の育成・確保を図るとともに、ボランティア団体等が実施する森林づくり活動への支援等を通じ、森林の有する多面的機能や生物多様性保全等の取組に対する理解の醸成に努めることも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 間伐材の利用・未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 連絡協議会等の開催、情報交換会の開催、森林施業の共通化・低コスト作業システム等の導入に向けた検討会の開催 ・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成	・ 新たな技術開発のための検討会等の開催、情報発信
④ 安全・安心への取組	・ 地域住民への防災情報等の発信、治山技術等の普及・啓発の取組
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ フィールド提供等NGO、ボランティア等民間団体が行う森林整備等への支援

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果（平成21年度実施）

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進、新生産システムと連携した間伐材等の需要拡大
連携・協力機関	林業事業体、製材工場等
取組方向	システム販売等を通じた木材の安定供給に努めるとともに、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大の取組を推進する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	民・国連携による森林整備、森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、森林組合、林業事業体等
取組方向	民有林、国有林が連携した森林整備に取り組むこととし、愛媛県と締結した「愛媛の森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の多面的機能発揮のための森林施業を推進する。 また、林業事業体、民有林関係者等を対象とした低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林施業の効率化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	森林施業技術に関する情報提供、緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	国有林の森林施業技術等に関する情報を提供することにより、林業技術の普及・啓発に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換を行うとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策の実施
連携・協力機関	県、市町等
取組方向	植林地におけるシカ害防止対策等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	自主的な森林整備活動等へのフィールドの提供
連携・協力機関	市町、教育関係機関、ボランティア団体、地元住民
取組方向	ボランティア団体等が実施する森林づくり活動へのフィールドの提供を行うとともに、森林環境教育の一環として、森林教室・体験林業の開催により、地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能、森林整備の重要性及び木材利用の意義等に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	肱川流域（121）	担当部署	愛媛森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (南予流域)

1 流域の特色（国有林 12千ha、民有林 68千ha）

本流域は、愛媛県の南部の宇和島市、北宇和郡、南宇和郡の全域を包括し、東及び南は高研山(1,055m)、大黒山(1,106m)及び篠山(1,065m)等の諸山の稜線により高知県と境を接し、北は西予市に隣接し、西は宇和海に面しており、その区域面積は105千haで、そのうち森林面積は81千haを占めている。

戦後の積極的な造林の結果、森林面積の過半を超えるスギ、ヒノキを中心とした人工林が造成され、天然生林も含め着々とその成長量を増大させており整備の必要な林分が多く、間伐等の森林整備の推進や地域材の需要拡大に取り組んでいる地域である。

滑床山、篠山周辺にはまとまった天然生林が存在、これらを中心に足摺宇和海国立公園、篠山県立自然公園の特別地域が指定されている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、安定供給システムによる計画的な木材供給、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大に資する取組を推進するとともに、低コストで高効率な作業システムに関する研修会等を行うことにより、森林施業の効率化の取組を推進することや、天然林生内のシカ害防止対策、裸地化の著しい箇所における植生の回復事業を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進することが課題である。

また、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業事業者、林業従事者の育成・確保を図るとともに、ボランティア団体等が実施する森林とのふれあいの場の整備活動への支援等を通じ森林の有する多面的機能の重要性に対する理解の醸成に努めることも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 間伐材の利用・未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 連絡協議会等の開催、情報交換会の開催、森林施業の共通化・低コスト作業システム等の導入に向けた検討会の開催 ・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成	・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業（治山工事、保安林整備等）の実施 ・ 地域住民への防災情報等の発信、治山技術等の普及・啓発の取組
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ フィールド提供等NGO、ボランティア等民間団体が行う森林整備等への支援

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果（平成21年度実施）

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進、新生産システムと連携した間伐材等の需要拡大
連携・協力機関	林業事業体、製材工場等
取組方向	システム販売等を通じた木材の安定供給に努めるとともに、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大の取組を推進する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	民・国連携による森林整備、森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、森林組合、林業事業体等
取組方向	民有林、国有林が連携した森林整備に取り組むこととし、愛媛県と締結した「愛媛の森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の多面的機能発揮のための森林施業を推進する。 また、林業事業体、民有林関係者等を対象とした低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林施業の効率化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	計画的な事業の発注に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換を行うとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策の実施
連携・協力機関	県、市町、試験研究機関、NPO団体等
取組方向	天然林内のシカ害防止対策や裸地化の著しい箇所における植生の回復事業を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	ボランティア団体等と連携した森林とのふれあいの場の整備
連携・協力機関	市町、教育関係機関、ボランティア団体、地元住民
取組方向	ボランティア団体等と連携し、自然休養林等の遊歩道整備、案内板の整備等を実施し、自然休養林等の利用の促進を図る。 また、森林環境教育の一環として、森林教室・体験林業の開催により、森林の有する多面的機能や木材利用の意義等に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	南予流域（122）	担当部署	愛媛森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (今治松山流域)

1 流域の特色 (国有林 3千ha、民有林 74千ha)

本流域は、愛媛県の北部に位置し、高縄半島の大部分、石鎚連峰の西端の北西麓部及び瀬戸内海の越智、忽郡両諸島からなり、東は西条市に接し、南は内子町、久万高原町、大洲市に隣接している。区域面積は141千haで、森林面積は77千haを占め県下5流域の中で最も低い森林率(55%)となっている。

森林資源は、戦後の積極的な造林の結果、森林面積の約半分の育成林が造成され、天然生林も含め着々とその成長量を増大させており、今後資源の充実、質的向上を目指して間伐を中心とする森林施業が求められている地域である。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、安定供給システムによる計画的な木材供給、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大に資する取組を推進するとともに、低コストで高効率な作業システムに関する研修会等を行うことにより、森林施業の効率化の取組を推進することや、植林地におけるシカ害防止対策等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進することが課題である。

また、森林施業技術に関する意見交換会等の開催や緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業事業体、林業従事者の育成・確保を図るとともに、小中学生等を対象とした森林教室・体験学習を行うことにより、森林の有する多面的機能の重要性に対する理解の醸成に努めることも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ システム販売等安定供給の取組 ・ 間伐材の利用・未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成	・ 新たな技術開発のための検討会等の開催、情報発信
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業(治山工事、保安林整備等)の実施
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ 森林環境教育等の実施

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果(平成21年度実施)

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進、新生産システムと連携した間伐材等の需要拡大
連携・協力機関	林業事業体、製材工場等
取組方向	システム販売等を通じた木材の安定供給に努めるとともに、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大の取組を推進する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	民・国連携による森林整備、森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、森林組合、林業事業体等
取組方向	民有林、国有林が連携した森林整備に取り組むこととし、愛媛県と締結した「愛媛の森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の多面的機能発揮のための森林施業を推進する。 また、林業事業体、民有林関係者等を対象とした低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林施業の効率化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	森林施業技術に関する情報提供、緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	国有林の森林施業技術等に関する情報を提供することにより、林業技術の普及・啓発に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、民国が連携した森林保全事業の実施、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換や民国が連携した治山事業等森林保全事業を実施するとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策の実施
連携・協力機関	県、市町
取組方向	植林地におけるシカ害防止対策等を民国連携して実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	森林環境教育の推進
連携・協力機関	市町、教育関係機関
取組方向	林環境教育の一環として、森林教室・体験林業の開催により、地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能、森林整備の重要性及び木材利用の意義等に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	今治松山流域（123）	担当部署	愛媛森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (高知流域)

1 流域の特色 (国有林 14千ha、民有林 62千ha)

本流域は、北部及び西部は嶺北仁淀流域、東は安芸流域と接する高知県の中央部に位置し、高知市、南国市、香美市、香南市の4市を包括している。北部に工石山(1,177m)、東部に三嶺(1,893m)等が控え、これらの主要山地を源とし、東部からは物部川、中央部からは鏡川が土佐湾へそそいでいる。これらの主要河川には、長瀬ダム、鏡ダム等のダムがあり、豊富な水資源は高知市を中心とする4市の生活・産業に大きく寄与している。区域面積は、105千haで、そのうち森林面積が76千haを占めている。

流域内の物部川上流部には、三嶺自然休養林、別府溪谷風景林と土佐矢筈山風景林の3つの三嶺レクリエーションの森が約1,123ha、鏡川上流部には、工石山自然休養林が約160haあり、これらの周辺域では、「遊々の森」、「ふれあいの森」が設定され、森林環境学習や森林ボランティア団体による森林整備が実施されている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、林地残材、未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組を推進するとともに、民国連携による森林共同施業団地の設定、低コストで高効率な作業システムに関する研修会等を行うことにより、森林施業の効率化・共通化の取組を推進することや、緑の回廊におけるモニタリング調査、地元市町、NPO団体等と連携した天然林内のシカ害防止対策等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進することが課題である。

また、安定供給システムによる計画的な木材供給の推進、新たな技術開発のための検討会等の開催や緑の雇用対策へのフィールド提供を行い、地域における林業事業体、林業従事者の育成・確保を図るとともに、NPO、ボランティア等民間団体が行う森林整備等への支援、小中学生等を対象とした森林教室・体験学習を行うことにより、シカ被害対策等の実施による生物多様性の保全、森林の有する多面的機能の重要性に対する理解の醸成に努めることも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 間伐材の利用・未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 連絡協議会等の開催、情報交換会の開催、森林施業の共通化・低コスト作業システム等の導入に向けた検討会の開催 ・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成	・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業(治山工事、保安林整備等)の実施 ・ 地域住民への防災情報等の発信、治山技術等の普及・啓発の取組
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ 森林環境教育等の実施 ・ フィールド提供等NPO、ボランティア等民間団体が行う森林整備等への支援

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果(平成21年度実施)

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進、木質バイオマス資源の需要拡大
連携・協力機関	林業事業体、製材工場等
取組方向	システム販売等を通じた木材の安定供給に努めるとともに、林地残材、未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組を推進する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	森林共同施業団地設定の取組及び効率的な路網整備を推進するための検討会の開催
連携・協力機関	林業経営体、林業事業体
取組方向	高知県と締結した「高知の森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の共同施業団地設定による民国連携した森林整備に取り組むとともに、四国の地形条件、気象条件に適合した壊れにくい作業道を積極的に作設するため、林業事業体等を対象とした低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林施業の効率化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	新たな技術開発のための検討会等の開催、緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、市町村、森林林業活性化センター、森林組合連合会、林業事業体
取組方向	国有林のフィールドを活用した新たな技術開発のための検討会等の実施、民有林施策担当者との情報交換等を行うことにより、林業技術の開発・普及・啓発に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換を行うとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策、モニタリング調査の実施
連携・協力機関	県、市町村、試験研究機関、NPO団体等
取組方向	物部川流域の各市、NPO団体等と連携した高標高域に位置する天然林内のシカ害防止対策等を実施するとともに、緑の回廊におけるモニタリング調査等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	ボランティア等が行う森林整備活動への支援、森林環境教育の推進
連携・協力機関	市町村、教育関係機関、ボランティア団体、地元住民
取組方向	国有林野を市民参加による森林の保全整備活動フィールドとして提供する協定を締結することにより、上下流住民の連携・交流促進の取組を支援する。 また、小中学生、高校生及び学校教員を対象とした森林教室、体験林業の開催、学校等へ出向く「出前森林教室」等の実施により、森林及び木材利用の重要性、森林の有する多面的機能に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	高知流域（124）	担当部署	高知中部森林管理署 嶺北森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (嶺北仁淀流域)

1 流域の特色 (国有林 24千ha、民有林 133千ha)

本流域は、高知県の中央北部に位置する11市町村を包括する。北は愛媛県と徳島県と境を接し、その区域面積は、195千haであり、そのうち森林面積は約81%の158千haを占めている。

本流域の国有林は、四国山地の主軸をなす石鎚、剣山の2大山脈にはさまれており、主としてその2大山脈に沿って、瓶ヶ森、稲叢山、佐々連尾山、高山等の山系に連続して分布している。原始的な森林が残されている手箱山、岩黒山の425haは石鎚山系森林生態系保護地域に、また、白髪山のヒノキ林209haは、林木遺伝資源保存林に指定しその保存に努めている。この他、瓶ヶ森、寒風山等の自然景観の優れた天然林は自然休養林等レクリエーションの森に指定し、国土保全、水源のかん養、自然環境の維持及び形成、国民の保健及び休養の場の提供等公益的機能の発揮に努めている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、民国連携による森林の共同施業団地設定の取組を推進するとともに、既に締結している共同施業団地の協定に基づき、周辺民有林への波及効果が期待できる森林整備に民国連携して取り組むことにより、森林施業の効率化・共通化の取組を推進することや、緑の回廊におけるモニタリング調査等の実施、保護林における民有林担当者との勉強会等を開催することにより、生物多様性保全の取組を推進することが課題である。

また、安定供給システムによる人工林間伐材等の計画的な供給による地域材の利用拡大の取組や、低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等の実施、新たな技術開発のための検討会等の開催や国有林を研修フィールドとして提供することにより、地域における林業事業体、林業従事者の育成・確保の取組を推進することも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 木材需給に関する情報交換等の実施
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 連絡協議会等の開催、情報交換会の開催、森林施業の共通化・低コスト作業システム等の導入に向けた検討会の開催
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成	・ 新たな技術開発のための検討会等の開催、情報発信
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業（治山工事、保安林整備等）の実施
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ 森林環境教育等の実施

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果（平成21年度実施）

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進、木質バイオマス資源の需要拡大
連携・協力機関	県、市町村、林業事業者、製材工場等
取組方向	森林整備事業等の計画的な発注及び、システム販売等を通じた木材の安定供給に努めるとともに、林地残材、未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取り組みを推進する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	民・国連携による森林整備、森林施業の効率化の推進
連携・協力機関	県、林業経営体、林業事業者等
取組方向	高知県と締結した「高知の森づくりに関する覚書」を踏まえ、森林の共同施業団地設定の取組を推進するとともに、既に締結している共同施業団地の協定に基づき、民国連携した森林整備に取り組む。 また、林業事業者、民有林関係者等を対象とした低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林施業の効率化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成

目 標	新たな技術開発のための検討会等の開催、緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業者等
取組方向	国有林のフィールドを活用した新たな技術開発のための検討会等の実施、民有林施策担当者との情報交換等を行うことにより、林業技術の開発・普及・啓発に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、民国が連携した森林保全事業の実施、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換や民国が連携した治山事業等森林保全事業を実施するとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策、モニタリング調査等の実施
連携・協力機関	市町村、試験研究機関、地元住民等
取組方向	植林地におけるシカ害防止対策や緑の回廊におけるモニタリング調査等を実施するとともに、保護林における民有林担当者との勉強会等を開催することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	ボランティア等が行う森林整備活動への支援、森林環境教育の推進
連携・協力機関	市町村、教育関係機関、ボランティア団体、地元住民
取組方向	国有林野を市民参加による森林の保全整備活動フィールドとして提供する協定を締結することにより、上下流住民の連携・交流促進の取組を支援する。 また、小中学生、高校生及び学校教員を対象とした森林教室、体験林業の開催、学校等へ出向く「出前森林教室」の実施等により、森林及び木材利用の重要性、森林の有する多面的機能に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	嶺北仁淀流域（125）	担当部署	嶺北森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (安芸流域)

1 流域の特色（国有林 30千ha、民有林 70千ha）

本流域は、高知県東部の室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村の9市町村全域を包括し、北は四国山地の稜線により徳島県と境を接し、西は安芸山地、南端は室戸岬にまで及んでいる。その区域面積は113千haで、森林面積は約89%の101千haとなっている。

本流域の国有林は、主として、甚吉森周辺の四国山地と、それから派生する安芸山地、室戸岬へとつらなる山地を中心に所在し、天然林のうち貴重な森林であるヤナセ天然スギの林分が魚梁瀬地区を中心として約640haある。

このほか国有林には、国定公園及び魚梁瀬県立自然公園等の自然公園やレクリエーションの森があり、国民の保健及び休養の場の提供等公益的機能の発揮にも努めている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、流域森林林業活性化センターとの連携による森林共同施業団地での森林整備の推進や低コストで高効率な作業システムに関する研修会等を行うことにより、森林施業の効率化・共通化の取組を推進するほか、緑の回廊におけるモニタリング調査等を実施するとともに、地元市町村、NPO団体等と連携したシカ害防止対策等に取り組むことにより、生物多様性保全に努めることが課題である。

また、地域ブランドであるヤナセスギの将来にわたる安定的な供給に努めるとともに、安定供給システムによる人工林間伐材等の計画的な供給による地域材の利用拡大の取組、林業技術の開発・普及・啓発の取組や各種研修のための国有林フィールドの提供による林業事業者、林業従事者の育成・確保の取組を推進することも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 間伐材の利用、未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成	・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業（治山工事、保安林整備等）の実施
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ 森林環境教育等の実施

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果（平成21年度実施）

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進
連携・協力機関	林業事業者、製材工場等
取組方向	森林整備等事業等の計画的な発注に努めるとともに、システム販売等を通じた木材の安定供給を推進する。 また、地域のブランドであるヤナセスギの将来にわたる安定的な供給に努める。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	共同施業団地における民国連携した森林整備の推進、低コスト作業システム研修会
連携・協力機関	県、市町村、流域林業活性化センター等
取組方向	流域森林林業活性化センターと締結している共同施業団地等に関する協定に基づき、民国連携した森林整備に取り組む。 また、林業事業者、民有林関係者等を対象とした低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会等を実施することにより、地域における森林施業の効率化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成

目 標	林業技術の開発・普及・啓発の取組、緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、教育関係機関、森林組合連合会、林業事業者等
取組方向	国有林のフィールドを活用した施業技術等の普及・啓発、最新の林業技術に関する情報発信等に取り組むことにより、林業技術の開発・普及・啓発に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換を行うとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策、モニタリング調査の実施
連携・協力機関	県、市町村、試験研究機関、NPO団体等
取組方向	地元市町村、NPO団体等と連携したシカ害防止対策等を実施するとともに、緑の回廊におけるモニタリング調査を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	市民ボランティアが行う森林整備等への支援、森林環境教育の推進
連携・協力機関	市町村、教育関係機関、ボランティア団体、地元住民
取組方向	国有林野をフィールドとして提供する各種協定等に基づく市民参加による森林の保全整備活動への協力・支援及び上下流住民の連携・交流の取組を推進する。 また、森林環境教育の一環として、小中学生、高校生及び学校教員を対象とした森林教室、体験林業の開催、学校へ出向く「出前森林教室」等の実施により、森林の有する多面的機能び木材利用の重要性に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	安芸流域（126）	担当部署	安芸森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (四万十流域)

1 流域の特色（国有林 55千ha、民有林 200千ha）

本流域は、高知県西部の須崎市、四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡の全域、高岡郡の大部分を包括する11市町村からなる。その区域面積は、297千haで、高知県全面積の42%を占め、森林面積は254千haである。

南東部は太平洋に面し、西部は四国山地によって愛媛県と境し、北部は四国山地南面の四国カルストにより嶺北仁淀流域及び中予山岳流域と接している。

本地域は、古くから「幡多ヒノキ」等の名称で知られるヒノキの産地であり、戦後植栽された民有林の人工林も充実期を向かえつつあり、国有林材と合わせ、安定的な木材の供給が期待されている。

また、鷹取山等の地域の自然を代表する希少価値の高い植生は、保護林に指定し、不入山等の自然景観に優れた天然林等は、レクリエーションの森に指定している。このほか、足摺宇和海国立公園の特別地域として、284haが指定される等、自然環境の維持及び形成、国民の保健及び休養の場の提供等公益的機能の発揮にも努めている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

本流域においては、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要がある。

具体的には、流域森林林業活性化センターとの共同施業団地における着実な森林整備の実施、民国連携した低コスト作業路作設技術向上のための研修について広く普及・啓発することにより、森林施業の効率化・共通化の取組を推進することや、天然林内のシカ害防止対策、裸地化の著しい箇所における植生の回復事業等を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進することが課題である。

また、安定供給システムによる人工林間伐材等の計画的な供給、林業技術に関する各種研修のための国有林フィールドの提供による林業事業者、林業従事者の育成・確保の取組を推進することも重要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

重点事項	主な要望 ※
① 計画的な木材供給の推進	・ 間伐材の利用・未利用材等の木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組
② 森林施業の効率化・共通化等の取組	・ 森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定、路網整備の効率化の推進
③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成	・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
④ 安全・安心への取組	・ 民国が連携した森林保全事業（治山工事、保安林整備等）の実施
⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進	・ 針広混交化、広葉樹林化等の森林整備の実施及び鳥獣被害対策の実施
⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等	・ 森林環境教育等の実施

※流域の関係機関への「国有林野事業に対する要望等」の聴取結果（平成21年度実施）

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

目 標	システム販売等による木材の安定供給の推進、新生産システムと連携した間伐材等の需要拡大
連携・協力機関	林業事業体、製材工場等
取組方向	システム販売等を通じた木材の安定供給に努めるとともに、新生産システムと連携した間伐材等地域材の需要拡大の取組を推進する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

目 標	共同施業団地における民国連携した森林整備の推進、低コスト作業システム研修の開催
連携・協力機関	県、市町村、流域林業活性化センター等
取組方向	流域森林林業活性化センター等と締結している共同施業団地等に関する協定に基づき、民国連携した森林整備に取り組むとともに、低コスト作業システム研修フィールド提供協定を締結し、地元自治体へ提供している国有林を活用することにより、民国連携による森林施業の効率化、共通化の取組を推進する。

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

目 標	緑の雇用対策へのフィールドの提供
連携・協力機関	県、森林組合連合会、林業事業体等
取組方向	計画的な事業の発注に努めるとともに、緑の雇用対策へのフィールド提供を行うことにより、地域における林業従事者の育成・確保を図る。

④ 安全・安心への取組

目 標	治山事業連絡調整会議等の開催、民国が連携した森林保全事業の実施、地域住民への防災情報等の発信
連携・協力機関	国土交通省、県、防災ボランティア等
取組方向	行政機関を中心とした治山事業連絡調整会議等の場における事業予定等の情報交換や民国が連携した治山事業等森林保全事業を実施するとともに、HPを活用した山地災害危険地区等の防災情報の発信、災害時における国有林防災ボランティアとの連携による迅速かつ円滑な防災対策を実施することにより、地域における安全・安心の確保・向上に努める。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

目 標	鳥獣被害対策の実施
連携・協力機関	県、市町村、試験研究機関、NPO団体等
取組方向	天然林内のシカ害防止対策や裸地化の著しい箇所における植生の回復事業を実施することにより、生物多様性保全の取組を推進する。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

目 標	ボランティア等が行う森林整備活動への支援、森林環境教育等の開催
連携・協力機関	市町村、教育関係機関、ボランティア団体、地元住民
取組方向	国有林野を市民参加による森林の保全整備活動フィールドとして提供する協定を締結することにより、上下流住民の連携・交流促進の取組を支援する。 また、小中学生、高校生を対象とした森林教室、自然体験教育等の開催、学校等へ出向く「出前森林教室」等の実施により、森林及び木材利用の重要性、森林の有する多面的機能に対する理解の醸成に努める。

流域名・流域番号	四万十流域（127）	担当部署	四万十森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		